

運動器リハビリテーション料の評価の充実

骨子【Ⅱ－3(9)】

第1 基本的な考え方

施設基準において求められる人員要件等を総合的に考慮し、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）の評価を充実させる。

第2 具体的な内容

運動器リハビリテーション料（Ⅰ）を増点する。

現 行	改定案
【運動器リハビリテーション料】	【運動器リハビリテーション料】
1 運動器リハビリテーション料 （Ⅰ） 180点	1 運動器リハビリテーション料 （Ⅰ） <u>185点</u>
2 運動器リハビリテーション料 （Ⅱ） 170点	2 運動器リハビリテーション料 （Ⅱ） 170点
3 運動器リハビリテーション料 （Ⅲ） 85点	3 運動器リハビリテーション料 （Ⅲ） 85点